

# 神奈川県立市ヶ尾高等学校

## 令和4年度 不祥事ゼロプログラム方針

市ヶ尾高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐し、事務長を補助する。実際の行動については、副校長を中心として全教職員でこれを行う。

### 2 課題と目標

	課題	目標	検証		
			1	2	3
1	法令遵守意識の向上	公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底	○	○	○
2	生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが当事者意識を持ち、原因・再発防止策について検討し、未然防止についての効果的な取組を進める	○	○	○
3	職場でのハラスメント行為の防止		○		○
4	体罰、不適切な指導の防止	体罰によらない指導への理解を深める 教員間の相互チェックが働く体制を整える	○	○	○
5	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化	○	○	○
6	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	教務手帳の管理等、個人情報の適切な管理の徹底 パスワードの設定、誤廃棄防止の徹底	○	○	○
7	交通法規の遵守	交通違反・交通事故防止 酒酔い運転・酒気帯び運転の未然防止	○	○	○
8	業務執行体制の確保	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底	○	○	○
9	会計事務の適正執行	私費会計事務処理の周知・徹底	○	○	○

### 3 行動計画

#### (1) 「事故防止会議」体制

ア 本会議は、副校長を中心に企画会議構成員をもって、これに充てる。

イ 不祥事防止研修会は、副校長を中心に企画会議構成員と協力して、全職員対象に月1回のペースで開催する。

#### 各課題における取組

ア 神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料等を活用して、全職員対象の不祥事防止研修会を中心に取り組む。

イ 新聞掲載事例については、写しを掲示し、朝の打合せ時に報告及び確認する。

ウ 外部講師を招いての事故不祥事防止研修会を実施する。

## (2) 内容

### ①法令遵守意識の向上

- 常日ごろ、法令遵守、服務規程の徹底を図る。
- 神奈川県職員行動指針「私たちの規律」を点検項目とした、全職員による自己点検を行う。
- 職員として、公務内外において、常に高い倫理観を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。

### ②生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

- 生徒とのSNS等の利用禁止を徹底する。
- 教科準備室等の適切な利用を徹底する。準備室の窓をふさがない等外から見えるような準備室内の配置を行う。
- 生徒のセクハラに対する意識の啓発及び相談体制の周知をし、組織的な対応を図る。

### ③職場でのハラスメント行為の防止

- 職員のパワハラ・セクハラ・マタハラ等に対する意識啓発の徹底を図る。

### ④体罰・不適切な指導

- 部活動活性化担当者により人権に配慮した指導について提起する。
- 生徒指導には複数で対応するなど、適切な指導を行うよう注意を喚起する。

### ⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

- マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化を図る。

### ⑥個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

- 日常的に様々な個人情報を扱っていることを再認識する。
- ルールを確認し、個人情報の適切な管理を徹底する。

### ⑦交通法規の遵守

- 年末年始に関わらず、折に触れて注意を喚起する。

### ⑧業務執行体制の確保

- グループ会議、学年会議、教科会議等の実施を通して、情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底を行う。

### ⑨会計事務の適正執行

- 私費会計事務処理についての説明会を行い、また、会計伝票の作成についてはその都度説明を行い、周知徹底を図る。
- 私費に係る財務事務調査の指摘事項についての所属研修会を実施し、改善を図る。

## 4 市ヶ尾高等学校独自目標

### (1) 部活動指導における事故防止

ア 目標

日常の部活指導及び合宿・県外遠征等における指導に係る事故を未然に防止する。

イ 行動計画

「部活動における事故防止のガイドライン」を活用した不祥事防止研修会を実施し、事故防止に必要な知識・理解を深める。

### (2) 健康上配慮を要する生徒への対応

ア 目標

健康上配慮を要する生徒に対して、個々の状態に合わせて適切に対応する。

イ 行動計画

健康上配慮を要する生徒の状況を共有し、適切な対応に努める。

### (3) 教員経験の浅い職員による不祥事の防止

#### ア 目標

採用後5年以内の職員並びに通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員等による不祥事を未然に防止する。

#### イ 行動計画

管理職や同僚による声かけの励行や、相談体制の整備を進め、公務員・社会人としての自覚や不祥事を起こさない意識を醸成する。

## 5 検証

設定した目標に沿って、プログラムを実行し次に示す時期に検証を行う。

検証の結果、達成度が低い場合は対応策を検討し、達成度が上がるよう行動計画を設定し直す。

- (1) 第1回検証…8月
- (2) 第2回検証…1月
- (3) 第3回検証…3月

## 6 実施結果

5検証を踏まえ、「実施結果」を取りまとめ、行政課行政グループに報告する。

## 7 次年度プログラムの作成

5検証を踏まえ、事故防止会議が次年度の「不祥事ゼロプログラム方針」を作成する。

### 【活動状況<1学期>】

#### (1) 令和4年4月6日(水) 事故防止会議(企画会議)【1~9】

○今年度も風通しの良い職場づくりの徹底を図っていくこと、また、わいせつ・セクハラ行為の防止について最重要課題とすることを確認した。

#### (2) 令和4年4月11日(月) 朝の打合せ【6・9】

○副校長より、教務手帳の適切な管理及び適切な会計処理について職員へ注意喚起を行った。

#### (3) 令和4年4月19日(火) 不祥事防止研修会【1~9】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol.132「風通しの良い職場づくり」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (4) 令和4年4月28日(木) 不祥事防止研修用映像資料「不祥事を自分事として考える」を活用した研修【1・2・3】

○副校長、教頭より、初任者及び本映像資料未視聴者を対象に映像資料を活用して説明及び注意喚起を行った。

#### (5) 令和4年5月6日(金) 朝の打合せ【1・2・3】

○校長より、令和4年4月28日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (6) 令和4年5月13日(金) 朝の打合せ【6】

○副校長より、5月17日(火)から定期試験返却完了までシュレッダーの使用を禁止すると連絡した。

#### (7) 令和4年5月16日(月) 朝の打合せ【5・6】

○カリキュラム開発グループより、定期試験等の実施諸注意について職員への説明及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の5月20日(金)まで毎日朝の打合せで注意喚起を行った。)

#### (8) 令和4年5月26日(木) 事故防止会議(企画会議)【1・2・3】

○教育実習生に係るセクシュアル・ハラスメント防止について、教育実習生へのセクハラ並びに教育実習生から生徒へのセクハラの防止の徹底について再確認した。

#### (9) 令和4年6月10日(金) 朝の打合せ【1・2・4・7】

○校長より、令和4年6月9日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (10) 令和4年6月23日(木) 事故防止会議(企画会議)【5】

○授業中に実施する小テストの問題及びその印刷に係るヒヤリハットを題材に適切な試験の実施について再確認した。

(11) 令和4年6月24日(金) 不祥事防止研修会【1・5・6】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol.133「児童・生徒の個人情報の取扱い」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(12) 令和4年6月29日(水) 朝の打合せ【6】

○副校長より、6月30日(木)から定期試験返却完了までシュレッダーの使用を禁止すると連絡した。

(13) 令和4年6月30日(木) 朝の打合せ【5・6】

○カリキュラム開発グループより、定期試験等の実施諸注意について職員への説明及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の7月5日(火)まで毎日朝の打合せで注意喚起を行った。)

(14) 令和4年7月6日(水) 朝の打合せ【5】

○カリキュラム開発グループより、適切な成績処理について、職員へ説明を行った。

(15) 令和4年7月14日(木) 事故防止会議(企画会議)【1～9】

○事故防止について、1学期の振り返りを行った。

(16) 令和4年7月20日(水) 不祥事防止研修会【2・3・6】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol.134「STOP! ザ・セクハラ/わいせつな行為」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

### 【第1回検証】

1学期は、本校の「令和4年度不祥事ゼロプログラム方針」におけるすべての課題に取り組んだが、事故はなかったもののヒヤリハット事例があり、その対策について共通認識を図った。

また、最重要課題である「セクハラ・わいせつな行為の防止」について、注意喚起を重ねて実施することで、課題についての当事者意識を高揚させるとともに同僚性をさらに高めること、風通しの良い職場づくりが大切であること等の共通認識の徹底を図った。

### 【活動状況<2学期>】

(17) 令和4年8月25日(木) 不祥事防止研修会【5・6・7・8】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol.135「定期試験・成績処理の事故防止」、不祥事防止個人点検シート8月号を活用し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(18) 令和4年8月25日(木) 事故防止会議(企画会議)【1～9】

○事故防止について、1学期の振り返りを確認し、2学期の取組について検討した。

(19) 令和4年8月26日(金) 朝の打合せ【1・2・9】

○校長より、令和4年8月25日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(20) 令和4年8月30日(火) 朝の打合せ【1】

○校長より、令和4年8月26日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(21) 令和4年9月1日(木) 事故防止会議(企画会議)【5・8】

○調査書発行等における相互チェック体制、業務協力体制の徹底について再確認した。

(22) 令和4年9月9日(金) 不祥事防止研修会【4】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol.136「体罰、不適切な指導の防止」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(23) 令和4年9月21日(水) 朝の打合せ【1】

○校長より、令和4年9月15日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(24) 令和4年10月7日(金) 朝の打合せ【6】

○副校長より、10月11日(火)から定期試験返却完了までシュレッダーの使用を禁止すると連絡した。

(25) 令和4年10月7日(金) 不祥事防止研修会【1】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol. 137 「服務規律の遵守」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(26) 令和4年10月11日(火) 朝の打合せ【5・6】

○カリキュラム開発グループより、定期試験等の実施諸注意について職員への説明及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の10月14日(金)まで毎日朝の打合せで注意喚起を行った。)

(27) 令和4年10月20日(木) 事故防止会議(企画会議)【4】

○体罰、不適切な指導の防止について、体罰によらない指導の徹底及び教員間の相互チェックが働く体制の整備を再確認した。

(28) 令和4年11月9日(水) 朝の打合せ【1】

○校長より、令和4年11月8日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(29) 令和4年11月10日(木) 事故防止会議(企画会議)【5】

○入学者選抜について、マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化を再確認した。

(30) 令和4年11月11日(金) 不祥事防止研修会【6】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol. 138 「個人情報の適切な取扱い、情報セキュリティ」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(31) 令和4年11月22日(火) 朝の打合せ【1】

○校長より、令和4年11月18日付け、教育局長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(32) 令和4年11月22日(火) 不祥事防止研修会【9】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol. 139 「適切な私費会計の取扱い」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(33) 令和4年11月25日(金) 朝の打合せ【6】

○副校長より、11月28日(月)から定期試験返却完了までシュレッダーの使用を禁止すると連絡した。

(34) 令和4年11月28日(月) 朝の打合せ【5・6】

○カリキュラム開発グループより、定期試験等の実施諸注意について職員への説明及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の12月1日(木)まで毎日朝の打合せで注意喚起を行った。)

(35) 令和4年12月13日(火) 朝の打合せ【5】

○カリキュラム開発グループより、適切な成績処理について、再度職員に説明を行った。

(36) 令和4年12月15日(木) 事故防止会議(企画会議)【1～9】

○事故防止について、2学期の振り返りを行った。

(37) 令和4年12月16日(金) 不祥事防止研修会(職員会議)【7】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol. 140 「飲酒運転等の根絶に向けて」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(38) 令和4年12月23日(金) 朝の打合せ【1】

○校長より、令和4年12月22日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

(39) 令和4年12月26日(月) 朝の打合せ【1・6・7】

○校長より、令和4年12月23日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

## 【第2回検証】

2学期も本校の「令和4年度不祥事ゼロプログラム方針」におけるほとんどすべての課題に取り組んだ。特に、成績処理や進路関係の書類の作成及び取扱いに係る事故防止対策として、マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底、職員同士の相互チェック機能の強化、個人情報の管理の徹底などを行い、事故を防止した。

しかしながら、生徒への指導において事案が1件あり、教員間の相互チェックが働く体制づくりについて全職員で共通認識の徹底を図った。

### 【活動状況<3学期>】

#### (40) 令和5年1月17日(火) 不祥事防止研修会(職員会議)【1~9】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol. 141「入学者選抜の事故防止」、特集「自家用自動車への児童・生徒等の同乗について」、特集「令和4年度セクハラアンケート(第1回)調査結果」及び特集「内部統制制度について」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (41) 令和5年1月19日(木) 事故防止会議(企画会議)【5】

○入学者選抜について、マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化の徹底を再度確認した。

#### (42) 令和5年1月24日(火) 朝の打合せ【3】

○校長より、令和5年1月20日付け、教育局長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (43) 令和5年1月30日(月) 朝の打合せ【4】

○校長より、令和5年1月26日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (44) 令和5年2月2日(木) 事故防止会議(企画会議)【4】

○不適切な指導の防止について、同僚性の大切さや教員間の相互チェックが働く複数での生徒指導体制について再確認した。

#### (45) 令和5年2月3日(金) 不祥事防止研修会(職員会議)【3】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol. 142「職場のハラスメントの防止」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (46) 令和5年2月10日(金) 朝の打合せ【4】

○校長より、令和5年2月8日付け、指導部長、支援部長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (47) 令和5年2月17日(金) 朝の打合せ【1】

○校長より、令和5年2月15日付け、教育長通知をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (48) 令和5年2月27日(月) 朝の打合せ【6】

○副校長より、2月28日(火)から定期試験返却完了までシュレッダーの使用を禁止すると連絡した。

#### (49) 令和5年2月28日(火) 朝の打合せ【5・6】

○カリキュラム開発グループより、定期試験等の実施諸注意について職員への説明及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の3月3日(金)まで毎日朝の打合せで注意喚起を行った。)

#### (50) 令和5年3月9日(木) 不祥事防止研修会(職員会議)【1~9】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol. 143「コンプライアンス意識の醸成」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

#### (51) 令和5年3月15日(水) 朝の打合せ【5】

○教頭より、適切な成績処理について、再度職員に説明を行った。

#### (52) 令和5年3月16日(木) 事故防止会議(企画会議)【1~9】

○事故防止について、1年間の振り返りを行った。

#### (53) 令和5年3月22日(水) 不祥事防止研修会(職員会議)【1~9】

○副校長より、不祥事防止職員啓発・点検資料 vol. 144「風通しの良い職場づくり」を配付し、資料をもとに職員への説明及び注意喚起を行った。

### 【第3回検証】

3学期は、入学者選抜業務及び成績処理に関して、管理職及び入学者選抜担当者から職員へ繰り返し注意喚起を行ったり、研修会を行ったりと重点的に対応した。その結果、職員全体で不祥事防止への意識が更に高まり、職員一人ひとりが当事者意識を持って、細心の注意を払って業務に取り組んだ。また、体罰、不適切な指導の防止についても重点的に対応し、適切な生徒への指導について再整備を行っている。

## 令和4年度（市ケ尾高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

## 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
【1】 法令遵守意識の向上	公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底	教育公務員としての自覚と職務に対する使命感と責任を持ち、県民から誤解を受けることのない行動をとることを全職員で再確認し、不祥事防止に努めた。
【2】 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが当事者意識を持ち、原因・再発防止策について検討し、未然防止についての効果的な取組を進める	人格形成上きわめて重要な時期である生徒を指導しているという認識及びその職務責任の重さを再確認し、予防に向けて職員間のコミュニケーションや同僚性が大切であるという意識を全職員で再確認した。また、職員間のハラスメント行為の防止についても同様であることを再確認した。今後、一層の不祥事防止に努めていく。
【3】 職場でのハラスメント行為の防止		
【4】 体罰、不適切な指導の防止	体罰によらない指導への理解を深める 教員間の相互チェックが働く体制を整える	職員間のチェック機能を働かせ、体罰を加えてはならないことはもちろんのこと、不適切な言動が生徒を傷つけ、深い心の傷を残すことを全職員で再確認した。今後、一層の適切な指導に努めていく。
【5】 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底及び職員同士の相互チェック機能の強化	成績処理、調査書作成及び入選業務の誤りがその生徒や受検者の一生を左右しかねない重大な事故につながることを改めて全職員で再確認し、不祥事防止に努めた。
【6】 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	教務手帳の管理等、個人情報の適切な管理の徹底 パスワードの設定、誤廃棄防止の徹底	個人情報の大切さを改めて認識するとともに、教務手帳や個人情報の管理及び誤廃棄防止の徹底を全職員で再確認し、不祥事防止に努めた。
【7】 交通法規の遵守	交通違反・交通事故防止 酒酔い運転・酒気帯び運転の未然防止	交通ルールを守り、交通事故を起こさないことは当然のことであり、人身事故は多くの人々に様々な影響があることを、改めて全職員で共有し、不祥事防止に努めた。
【8】 業務執行体制の確保	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底	風通しのよい職場づくりが円滑な業務執行につながることを改めて全職員で共有し、不祥事防止に努めた。
【9】 会計事務の適正執行	私費会計事務処理の周知・徹底	私費は保護者から預かっているという認識を持ち、適正な会計処理を行うことの重要性を全職員で再確認し、不祥事防止に努めた。

## ○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題

(学校長意見)

今年度も不祥事防止に向けた取組を繰り返し実施した。特に、「生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止」、「体罰、不適切な指導の防止」「個人情報等の管理、情報セキュリティ対策」及び「入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る不祥事防止」について重点的に取り組み、管理職からの指導だけでなく、一人ひとりの職員が不祥事を自分事として考え、未然防止に取り組んだ。

次年度は、不祥事の根絶に向けて、さらなる指導や研修を徹底し、県民の信頼を失わないとともに職員を守るためにも職員一人ひとりを的確に把握し、本校の全職員が当事者意識を持って、一層の取組推進を継続していく所存です。